

大阪府指定出資法人評価等審議会（第9回）

- と き 令和4年7月29日（金曜日）13：00～17：00
- と ころ Web 開催
- 出席者 吉村 典久（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1. 令和3年度の経営評価結果について
 - （1）（公財）大阪国際平和センター
 - （2）（株）大阪国際会議場
 - （3）（公財）大阪府国際交流財団
 - （4）大阪府土地開発公社
 - （5）大阪外環状鉄道（株）
 - （6）大阪モノレール（株）
 - （7）（公財）大阪府漁業振興基金2. 人的関与に関する再点検 意見とりまとめ

1. 令和3年度の経営評価結果について

（1）（公財）大阪国際平和センター

事務局から、令和3年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：「入館者数」の目標の活動事項に記載がある学校の来館時期の分散化への取組みについて現時点でどのような取組みを行っているのか。
- 部局：小中学校の校外学習の時期が春と秋、特に秋に集中する傾向にある。平和学習効果の観点から入館制限を行っており、予約いただいた際にあらかじめ学校と話をするため、予約段階で分散が図られている。曜日については、入館制限前は、金曜日に集中していたが、現在はかなり平準化が図られている。学校によっては、1月や2月に変更していただけた学校も多数あると法人から聞いている。また、学校関係へのPRの際に、11月前後は混み合うため、出来るだけ避けてほしいというお願いをしているところ。
- 委員：夏休みや春先に入館してもらうのは学校行事を考えると難しいか。
- 部局：学校行事の都合もあるため、完全に平準は難しい。
- 委員：審査の結果の下から2行目に「入館者数」の回復に努めると記載があるが、指導・助言では「来館者」の増加とあり、どちらかに記載の統一は必要ではないか。
- また、令和元年度の入館者の実績は約65,000人で、これを目標とするなら令和4年度の目標値は足りないが、コロナ的环境下では妥当だとも思うため、あまり入館者数を求めるのもどうかと思う。
- 事務局：記載については、成果測定指標が「入館者数」となっているため、「入館者数」で記載を統一する。

ピースおおさかの役割を果たすためには、来館し展示を見てもらうことが重要であると考えている。そのため、指導・助言において入館者数の増加について記載するとともに、緊急事態宣言など、来館が難しい場合においては、オンラインなどを活用した効果的な平和学習の推進を行っていただきたいという趣旨で記載している。

委員：そうなると令和5年度の目標値については、もっと高い目標値を求めるということになるのか。

事務局：新型コロナウイルス感染症の状況が不透明であるが、入館者数の回復に努めていただきたいと考えている。

委員：府内小中学校の来館率について、令和2年度の実績値は11.5%だということだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前はどの程度来ていたのか。また、何年生が来ることを想定しているのか。

部局：令和元年度実績は28.6%、平成30年度実績は29.9%となっている。学年に関しては学校によって異なるが、高学年になるかと思う。

委員：学校関係のPRとはどのように行っているのか。

部局：市町村の校長会での説明や、教育委員会に話をしている。

委員：「入館者数」だけではなく、「貸出資料の利用件数」によって、ピースおおさかに来なくても各学校で平和学習を十分にできるのではないかと思う。令和3年度の目標は達成していると思うが、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数の増加が難しいのであれば、来館しなくても学習が広げられるように努力をするという記載を指導・助言に入れていただいた方がよいと思う。

事務局：記載内容について検討する。

(2) (株) 大阪国際会議場

事務局から、令和3年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：令和4年度の国際会議の開催は不透明な状況にあると思う。令和5年度以降の国際会議の開催に向けて取り組むことになるかと思うが、令和5年度は建物の大規模修繕の実施に伴う休館期間があり、施設運営に不便がある状況かと思う。この状況はどのようにカバーするのか。

部局：休館期間は全く営業活動ができなくなるが、所管課として、現時点で支援を行うことなどは予定していない。

委員：休館期間はどの程度か。

部局：令和5年11月20日から3月末までとなっており、約4カ月休館となる。

委員：休館による影響はかなり大きくなるのではないか。

部局：法人から状況は聞いており、令和5年度は想定範囲内となるが、令和2年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、稼働率も想定より落ちていた。なんらかの支援を頼めないかという相談は受けているが、結論までは至っていないという状況。

委員：成約件数の確保について法人として努力されていると思うが、成約するのは、従前、利用されていた団体等のリピーターが主なのか、それとも新規開拓が主となっているのか。また、成約件数の獲得に向け、新たな取組みを行っているのか。

部局：成約件数の具体的な内容については、法人に確認し、改めて回答させていただく。

委員：休館というのは全館休館か。

部 局：主要施設などほぼ全ての施設を対象に修繕を行う予定となっており、経済面など諸事情を勘案した結果、全館休館とすることにより集中的に工事を行う予定としている。

(3) (公財) 大阪府国際交流財団

事務局から、令和3年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委 員：「地域合同相談会開設回数」について、回数は10回と大幅に増加しているが、相談者数はあまり増加していない。要因は何か。
- 部 局：相談したい事項が生じた場合には電話で相談することが多いため、日時を決めて実施する合同相談会よりは、常時窓口が開設している通常の相談の方に流れているのではないかと思う。市町村の窓口では一般的な相談の割合が高く、法律相談などの専門的な相談は行っていない傾向があり、令和3年度はオンラインの合同相談会でこういった専門相談を行うなど、工夫はしている。
- 委 員：地域合同相談会等の取組みについては、市町村によっては独自に団体を設立されて取り組まれていることがあると思うが、役割の棲み分けはどのようにしているのか。
- 部 局：府内の市町村で相談窓口を持っているのが、10自治体程度となっている。法人では11言語で対応しているが、府内市町村ではそこまでの言語数の取り扱いがないことが多い。全ての相談時間帯に11言語で対応でき、対応言語の面で広域的な役割を担えるのが法人の強みとなっている。
- 委 員：英語や中国語などは他の団体でも対応できるが、少数言語に注力し、結果として役割の棲み分けになっているということか。
- 部 局：その通り。
- 委 員：仕事上で市町村の国際担当課への訪問をするが、担当者が1人しかいないなど、まだまだ脆弱な体制の市町村もあるので、法人に頼る部分は大きいと思う。また、合同相談会についても、通訳の方に入っていただくことで法律相談ができるということもある。これから新型コロナウイルス感染症が収束し、外国人が増えるとともに存在感が高まると思う。

(4) 大阪府土地開発公社

事務局から、令和3年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委 員：販売費および一般管理費が増加となっているが、役員人件費や職員人件費、退職給付費用が大きく減少している中で販売費および一般管理費が増加しているということは、これら人件費の減を上回る増があったことになるかと思われるが、要因は何か。
- 部 局：内容について確認する。
- 委 員：販売費および一般管理費の増加要因が妥当なものでない場合は、指導助言に盛り込んでいただきたい。
- 委 員：新名神事業について、収用に移行したことで府と連携して進めていくべきとの指導助言の記載について、公社において収用手続きを早めるためにできることがあるのか。
- 部 局：事業の主体はNEXCO西日本であり、収用に関して公社主体でできる部分は少ないが、収用裁決申請を行うための資料作、収用手続きにおける委員からの意見・質問への速やかな回答など、対応できる部分はある。
- 委 員：収用手続きのスピードは事業主体のNEXCO西日本次第ということか。

- 部 局： 公社として独自に取り組んで収用手続きのスピードを上げていくのは難しい。
- 委 員： 収用については、相当部分が NEXCO 西日本の取組み次第という状況なのか。
- 部 局： 本年6月に裁決申請を提出しているため、これからは収用委員会と権利者との審理を進める段階となっている。
- 委 員： 指導助言として「早期に用地取得ができるように」との記載があるが、府との役割分担の中で公社が対応することはないのか。
- 部 局： 申請までの段階で、資料準備を速やかにすること等はできるが、収用委員会の審理に入る段階になると、府や公社で収用手続きをスピードアップさせることは難しい。
- 委 員： 手続きにかかるまでは公社として府と連携して少しでもスピードを上げることは可能なのか。
- 部 局： 収用委員会に上げるまでに公社と府用地課が連携し、速やかな裁決申請に向けて調整し、スピードアップを図ってきている。
- 委 員： 「府とも連携して」の部分をより具体的な文言を記載してもらいたい。
- 事務局： 承知した。内容を所管部局と検討する。

(5) 大阪外環状鉄道（株）

事務局から、令和3年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委 員： 役員報酬はどの役員を対象に支給されているのか。
- 部 局： 常勤役員である代表取締役と常務取締役にのみ支給されている。
- 委 員： 法人の収益や事業には直接関連しない部分ではあるが、おおさか東線の利用はどのような状況か。
- 部 局： コロナの影響は他の鉄道事業者と同様減少している状況。令和3年度については、令和2年度と比べると回復している。

(6) 大阪モノレール（株）

事務局から、令和3年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委 員： 施設の修繕及び投資計画の見直しで経費節減をしているが、計画の見直しにより令和3年度に行われなかった投資は、次年度以降に繰り越しされていることか。
- 部 局： 新型車両への更新や、緊急性の低い施設の維持補修については、更新計画の見直し等により翌年度以降に実施時期をずらしている。
- 委 員： 投資する時期をずらしただけということであれば改めて投資が必要となるため、中長期的な資金計画について検討する必要があることを指導助言として記載すべきではないか。
- 事務局： 計画的な投資に関する状況を確認の上、記載を検討する。
- 委 員： 評価において「収益確保が求められる」との記載があるが、この表現では指導助言になるのではないか。
- 事務局： 黒字転換を評価する一方、コロナ前の利用客数への回復ができていないことから、経費節減等の取組みが必要である状況を記載したもの。評価としての記載内容となるよう修正する。
- 委 員： 利用客数は回復しているのか。

部 局： 4、5月のデータでは令和3年度比較で約3割程度回復している状況。

(7) (公財) 大阪府漁業振興基金

事務局から、令和3年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：資料 77 ページの正味財産増減計算書の増減について、基本財産の評価益にマイナス表示があり、評価損ではマイナス表示がないが、表記方法として正しいのか。また、基本財産の評価損について、分析・評価コメントと内容が整合していないように思われるので、コメントの記載内容を検討いただきたい。

部 局：満期保有目的債券については、令和2年度に売却したことでその他債券となり、時価評価を行うようになった。そのため、期首に洗替えで取得価額に戻し、年度末に時価評価を行うようになったことから、評価益がマイナスとなったもの。評価損については、金額としてはマイナスではあるが、従来から数字のみを記載することとしている。

委 員：前年度の評価損を戻したのであれば、洗替えをした金額と一致するのではないか。評価益とはならないのではと思うが、評価益として扱っているのか。

部 局：通常、評価損益で記載することが多いかと思うが、例年、評価益と評価損で項目を分けていることから、分けて記載している。

委 員：この表記については、監査を受けているという理解でよいか。

部 局：監査を受けた表記となっている。

委 員：違和感があるので、表記方法についてはまた確認していただきたい。

委 員：基本財産評価益・評価損の前年度比増減に関する分析・評価コメントについては、何が減って何が増えたのか、内容がわからないので、具体的に追記いただきたい。

部 局：指摘のあった点を踏まえて、記載内容を修正する。

2. 人的関与に関する再点検 意見とりまとめ

事務局から意見とりまとめ案の概要について説明

※委員からの質疑等は特になし